

会議名称	令和7年度 第3回 門真市文化芸術推進審議会
開催日時	令和7年12月22日（月）午前10時から午前11時00分まで
開催場所	門真市保健福祉センター 2階 日常生活動作訓練室
出席者	<p>(委 員) 清澤委員、朝倉委員、川島委員、山下委員 【出席人数 4人／全6人中】 ※欠席：中出委員、わかぎ委員</p> <p>(事務局) 山市民文化部長、西岡市民文化部次長 清水生涯学習課長、中村課長補佐、福本主査、桑原係員 特定非営利活動法人トイボックス 別府館長、実島氏、松浦氏</p>
案件	1. 門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）について 2. 門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）のパブリックコメント等の実施について
傍聴者数	1人
担当部署	(担当課名) 市民文化部 生涯学習課 (電 話) 06-6902-7139（直通）

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第3回門真市文化芸術推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます市民文化部生涯学習課長補佐の中村と申します。

本日は、委員6名中、4名がご出席をいただいており、門真市文化芸術推進審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日、中出委員、わかぎ委員は、都合がつかなかったため、ご欠席でございます。

なお、第1回審議会にて、会議の公開が承認されておりますが、本日、傍聴者が1名いらっしゃることをご報告いたします。

後日、議事録を作成させていただくために、会議の模様を録音させていただけたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の資料の確認をお願いします。

本日の資料は、

- ・会議次第

- ・資料 1 門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）
- ・資料 2 第2回門真市文化芸術推進審議会での主な意見と対応
- ・資料 3 門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）に対する意見募集について
- ・資料 4 門真市パブリックコメント手続制度要綱
- ・参考資料として、KADOMA ART FES の図録

以上でございます。資料はそろっておりますでしょうか。

もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

本日の案件は、次第に記載のとおり、

案件 1 門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）について

案件 2 門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）のパブリックコメント等の実施について

の2件であります。

それでは、以後の議事進行につきましては、清澤会長より次第に沿って順次進めさせていただきます。

では、清澤会長よろしくお願ひいたします。

【会長】

今日は、午前中の開催ということで皆さん参加いただきありがとうございます。委員の先生方もお忙しいと思いますので、なかなか全員が揃うことは少ないので、今回は主要な方に揃っていただきまして、始めさせていただきたいと思います。

では、最初に議事進行に基づきまして、まずは報告事項ですね、事務局の方からお願いします。

【事務局】

案件 1 「門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）について」説明いたします。今回の審議会では、前回の委員会から新たに追加された箇所や修正を行った箇所を中心に説明を行います。

資料1 計画素案の6ページをご覧ください。第1章「はじめに」では、中間見直しの趣旨と計画策定後の主な動向を記載しており、今回「計画策定後の主な動向」を新たに追記いたしました。

計画策定後の主な動向として、新型コロナの感染拡大に伴い、国民に対して活動自粛が要請されているなかで、特に文化芸術の分野においては、イベントの中止や延期など甚大な影響を受けました。そのような状況下においても、パイロットプロジェクトが始動し、KADOMA ART FES が開催されたこと、そして関西フィルと市が協定を締結し、様々な取組を行ってきたことを記載しています。

8ページから 13 ページは、市民アンケート調査を抜粋したもので、大きな修正点はないため、説明を割愛いたします。

次に 14 ページ「市民アンケート調査結果総括」をご覧ください。資料2「第2回門真市文化芸術推進審議会での主な意見と対応」とあわせてご確認をお願いします。資料2の番号1、「そもそも文化芸術に関心がないという人が多い、そこにどうアプローチしていくかというところが課題」とご意見をいただきました。

「誰もが気軽に参加できる環境づくり」に、「文化活動にあまり関心がない」が 27.3%というアンケート結果を盛り込み、文化活動に関心がない人に対するアプローチを検討する必要があることを記載しました。

また、資料2の番号2、市民アンケート調査の結果から 10 代は紙メディアよりも口コミ、人からの情報が強いことが特徴的であるとご意見いただいたことから、「若年層にむけた取組の実施」の箇所に、SNS を利用した周知に「家族・友人からの口コミを利用した周知」を加え、修正しました。

続いて、15 ページから 18 ページでは、計画策定から現在までの振り返りとして、4 つの基本方針とこれまでの主な取組、現状と課題を記載しており、「現状と課題」の箇所を追記しましたので説明いたします。

柱1 基本方針、市民の文化活動の活性化の現状と課題について、新型コロナウイルス感染症による影響受けながらも KADOMA ART FES の実施や関西フィルとの連携による事業に取り組んできましたが、課題として伝統文化・芸能の分野における担

い手不足がコロナ禍でさらに深刻化していることから若年層の参加促進を図る必要があること、また、資料2の番号3に記載の文化芸術に対する関わりを階層分けして、それぞれに対するアプローチ方法を検討するとよいというご意見から、文化芸術との関わりの度合いを階層化し、関わり方に応じたアプローチを検討することを課題としています。と記載しています。

次に、柱2 基本方針、魅力的な文化芸術活動の充実と文化的な資本の蓄積の現状と課題においては、現在の取組としてKADOMA ART FESにおいて、作品の展示を市内の空き店舗で行うことで、活動場所の選択肢を広げるとともに、アーティストの活動を促進してきたこととし、課題としては文化芸術活動のための資金調達に向けたクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用については十分に進んでいない状況で、資金調達のための方法の検討や人材の育成などが求められています、と記載しています。

次に、柱3 基本方針、市民の情報発信力強化によるシティプロモーションの推進の現状と課題では、市民アンケート調査で、この1年間にホールや映画館等において文化芸術の鑑賞を行っていないと回答した人のうち、文化芸術の鑑賞にあまり関心がない、興味のある催しものが少ないと回答した人が多かったことを現状として踏まえ、年齢層や興味・関心の傾向に応じた広報活動の実施と市の魅力発信の強化を課題としています。

次に、柱4 基本方針、協働・共創の場と機会づくりにおいて、現状と課題としてパイロットプロジェクト実行委員会やアーティストバンクの構築のほか、市民、市内企業、職員などのあらゆる対象に関西フィルハーモニー管弦楽団による音楽サロンの実施やリハーサル公開などの文化芸術に触れる機会づくりを行ってきた一方で、課題としては、アートフェスや関西フィルとの連携の認知度が低いことから、イベントや取組そのものを見る側の人に浸透させると同時に、運営面でスタッフとして参加したい、お手伝いしたいという人や、資金面でイベントを応援したいという企業を巻き込んでいけるような仕組みづくりが必要です。

続いて、19 ページと 20 ページは見開きでパイロットプロジェクトのページとしています。20 ページには、パイロットプロジェクトに携わる方々の声を掲載し、これまでの歩みと今後の想いを紹介しています。

21 ページの 3. 「取り組むべき課題について」をご覧ください。

課題その 1 魅力の中間見直しについて、資料 2 の番号 4、文化芸術に対する関わり方として、ボランティアやお手伝いという方法もあること、資料 2 の番号 5、文化芸術のハードルを下げるということを再考したほうがよいとご意見いただいたことから、「KADOMA ART FES の実施や、関西フィルハーモニー管弦楽団との連携など、文化芸術に関する取組を進めているものの認知度は低く、イベントを周知しつつ、作る・見る・支援するという側面から参加を促し、イベントの魅力を向上させる必要があります。」と修正し、イベントの魅力向上に作る・見る以外に支援するという側面から取り組む必要があることを盛り込みました。

次に、課題その 3 交流の中間見直しについて、伝統文化における担い手・人材不足にかかる課題について触れたほうがよいとのご意見をいただいたことから、「中学生音楽会やアウトリーチなどの子どもたちが文化に触れる機会を引き続き確保するとともに、地域の伝統文化に触れる機会を創出し、まず文化芸術そのものに興味を持ってもらい、実際に活動に参加してもらえるような仕組みづくりが必要です。」と修正し、子どものころに伝統文化に触ることを課題としました。

続いて、22 ページでは、コラムとして、大阪・関西万博で開催された府内の市町村が一体となって大阪の魅力を国内外に発信するイベント「大阪ウィーク」に出演した団体の紹介をしています。

続いて、24 ページ、第 3 章「施策の展開」について説明します。当初計画の冊子とあわせてご覧ください。

最初に、1. 計画の視点、体系について説明いたします。

今回の中間見直しでは、当初計画の内容を踏襲することとし、計画の進捗状況や市民アンケート結果等により、今後 5 年間で実施していく具体的な取組について見

直しを行っています。計画素案に記載のとおり、計画の体系については当初計画から変更はありませんが、一部文言の修正がございますので説明いたします。柱1

基本方針を例に説明しますので、当初計画冊子の25ページをご覧ください。

当初計画の体系においては、柱1：基本方針「市民の文化活動の活性化」とあり、その下にまた「基本方針」が重なって「市民（団体）の文化活動の支援」がくる体系となっています。基本方針という表現が重なってしまい、わかりにくいため「基本方針」を「基本施策」に文言を修正することとします。

次に、25ページをご覧ください。2. 具体的な取組の例について説明いたします。こちらも、当初計画から文言の修正をおこなっておりますので、当初計画の29ページをご覧ください。当初計画では、具体的な「施策」の例としておりましたが、今回の見直しで、具体的な施策の例に記載されているものをより具体的な表現や内容に見直しを行いました。今回の見直しを行ったことにより、「施策」という表現よりも、「取組」という表現の方が適切と考え文言修正を行っております。

なお、「具体的な取組の例」の見直しにあたっては、現時点で既に実施している取組の確認や、計画期間の残り5年間に新たに実施するべき取組の検討とあわせて、計画を見られる方が理解しやすいように難しい言葉で表現されてたり、具体的な取組がわかりにくいものについては、削除したり、より具体的な言葉や内容に修正を行っています。

では、25ページの柱1 基本方針、市民の文化活動の活性化から説明します。

基本施策「市民（団体）の文化活動の支援」の具体的な取組として、市内活動拠点の充実（スペースの提供）、国等が実施する文化芸術活動にかかる補助金等の周知をあげています。

国などが行う補助金の周知については、現在十分に実施できていないため、市ホームページに補助金のリンク先をまとめたページを作成する予定です。

次に、基本施策「地域の文化活動の支援」の具体的な取組については、「ふるさと門真まつりなど地域の伝統的な行事の開催に向けた支援」と「市ホームページや

「広報紙等を通じた地域の文化財（ひんや節やだんじりなど）の魅力発信や普及啓発の展開」をあげています。

資料2の番号6の下段、「伝統文化における担い手・人材不足にかかる課題について触れたほうがよい」、資料2の番号8「広報かどま、市公式LINEの活用して、アーティストや文学など同一のテーマを継続して掲載してはどうか」とご意見をいただきており、市ホームページや広報紙等を通じた地域の文化財（ひんや節やだんじりなど）の魅力発信や普及啓発の展開という形で計画に盛り込みました。

次に、基本施策「身近な文化活動の促進」の具体的な取組については、「門真市文化祭など気軽に文化芸術に触れる機会の提供」と「南部市民センターなど市の南部地域における文化芸術にかかるイベントの開催」としています。市民アンケート調査の結果において、「施設や場所が近くになかったり、交通の便が悪い」のという回答が一定数あったことや、市民アンケート調査の自由記述にて南部地域でのイベントが少ないという回答があったことから取組に追加しました。

次に、基本施策「学校教育での文化芸術活動の推進」の具体的な取組については、「学校における文化芸術教育の充実」と「学校支援団体と連携した昔遊び・伝承遊びにかかるペイントの実施」、「関西フィルハーモニー管弦楽団のほか、新たなアウトリーチ活動の実施」としています。

資料2の番号8、「10代以下の文化芸術を充実させるには教育委員会との連携を必要となる」とのご意見をいただきしており、学校教育での文化芸術活動の推進という形で計画に盛り込みました。

次に25ページ下段の柱2 基本方針、魅力的な文化芸術活動の充実と文化的な資本の蓄積について説明します。

基本施策「市民による多様な創造活動の支援」の具体的な取組については、「市民参加型の音楽・美術事業や講座の拡大」と「障がいのある方の作品展「きらめきアートフェスタ」をはじめとする参加・参画の場の充実」としています。

次に、基本施策「文化芸術活動のための資金調達の支援」の具体的な取組については、「ふるさと納税の活用やクラウドファンディングなど、多様な財源確保にむ

けた取組を促進」と「国等が実施する文化芸術活動にかかる補助金等の周知（再掲）」としています。

次に、基本施策「アーティストの門真での活動の促進」の具体的な取組については、「KADOMA ART FES の図録やコンテスト入賞作品に関する情報を発信」と「国等が実施する文化芸術活動にかかる補助金等の周知（再掲）」としています。

次に、基本施策「活動場所となる施設や機会の整備」の具体的な取組については、「公共施設の環境整備による市内活動拠点の充実」と「文化団体に小・中学校や義務教育学校の空き教室を貸出」、「アーティストが制作した作品の展示を空き店舗で行うなど、空きスペースの有効活用を促進」としています。

次に 26 ページ上段の柱3 基本方針、市民の情報発信力強化によるシティプロモーションの推進について説明します。

基本施策「個々の活動の発信力の充実」の具体的な取組については、「撮影が必要な団体等に対し、撮影者の紹介や動画編集等の方法について助言・支援を実施」と「文化芸術活動団体等を対象とした情報発信力とデジタル活用力向上をめざした講座の開催」としています。

次に、基本施策「情報発信プラットフォームの構築」の具体的な取組については、「市ホームページ内に、文化芸術活動を一元的にまとめたページを作成」としています。現在、市ホームページにて文化芸術活動に関する発信は行っているものの、一元的にまとめたページがないため、市ホームページの整理等を行います。

次に、基本施策「シティプロモーションの推進」の具体的な取組については、「身近な地域情報の発信によるシビックプライドの醸成」と「関西フィルハーモニー管弦楽団との協定などさまざまな主体との連携」としています。

次に、基本施策「門真を代表するコンテンツの創出」の具体的な取組については、「関西フィルハーモニー管弦楽団との取組を継続して実施し、市内外における認知度を強化」と「門真市出身アーティストと子どもたちが制作した文化創造図書館 KADOMADO 内に展示を移す仮囲いアートをはじめとするアートスポットの整備」としています。

次に 26 ページ下段の柱4 基本方針、協働・共創の場と機会づくりについて説明

します。

基本施策「文化芸術推進プラットフォームの形成」の具体的な取組については、「市と市の有志で構成されるパイロットプロジェクト実行委員会や、みんなでつくる門真の第九実行委員会の活動支援」としています。

次に、基本施策「共有データベースやアーティストバンクの整備」の具体的な取組については、「市ホームページ内に文化サークル等の活動内容などを掲載する情報共有ページを作成し、情報共有・情報発信への協力体制を構築」と「ルミエールホールのホームページに掲載しているアーティストバンクのページの更新・周知」としています。

次に、基本施策「市役所内部での理解の普及」の具体的な取組については、「職員用グループウェアを利用し、市職員に対し、文化芸術に関するイベント情報を提供」と「市が実施した文化芸術分野にかかる取組を職員に周知」としています。

次に、基本施策「事業者の文化芸術活動への参加促進」の具体的な取組については、「部活動地域展開により結成された中学生吹奏楽団を支援する企業を市ホームページや広報などまでPR」と「人権について考える「ひと・愛・コンサート」などの社会課題に対する理解促進を目的とした啓発型イベントを展開」としています。

続いて、27 ページの 3. 計画の進行・管理について説明します。

本計画を推進していくため、年1回の門真市文化芸術推進審議会において取組の状況等を報告し、計画の進行状況の確認を行います。

計画の最終年度である令和 12 年度には、今回同様市民アンケート調査を実施し、進捗状況の把握及び各取組の検証・評価を行い、計画の見直しを図ります。次回のアンケート調査では、以下の指標の増加・減少をめざし、さらなる文化芸術活動の充実に取り組んでいきます。と記載しています。

27 ページの下の部分に、計画推進体制についてイラストをまじえながら説明を行っています。

28 ページ、29 ページには、コラムとして「関西フィルハーモニー管弦楽団との連携」、「文化創造図書館 KADOMADO」の開館について、「歴史資料館のリニューアルオープン」について掲載しております。

31 ページ以降の資料編としては、中間見直し過程、委員名簿、諮詢書、答申書を掲載する予定です。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。ざっと説明をしていただきまして、修正案ということでまとめていただいたわけですけれども、中には各委員の先生方のご意見を反映させていただきながらということで、大変ありがたいことだというふうに思っております。それでは、このあたりのことにつきまして、なにかお話しeidただけたらと思います。

【B 委員】

すごく丁寧に作っていただいて、楽しみになってきました。1つだけ 15 ページの現状と課題の中で、「関わりの度合いを階層化し」というところがあるんですが、これは若年層とか、伝統文化に限定したことではなくて、色んな世代の人たちの関わりようとか、伝統文化も含めた芸術文化全般の関わり合いを、全然無関心な人から、ちょっと関心はある人、もう具体的に何か活動している人とかいうような形で、階層化したほうがいいなという意見なので、少し文言を修正していただいて全般に言っているよっていうことを表現していただければと思います。

あと、私も初めて知ったことなんですが、19 ページ、20 ページのところのパイロットプロジェクトっていうところで、実行委員会の人たちは市民なんですよね。市民が中核になって運営しているということがわかりにくいのがもったいないなというふうに思いますので、この人たちが主体的に動いて、これだけのプロジェクト動かしてるんだということを表現できるようになるといいんじゃないかなというふうに思います。

それに合わせてだと思うんですが、26 ページの、柱4のところで、文化芸術推進プラットフォーム形成っていうところで、市と市の有志とあるんですが、市民の有志ということですかね。市民が主体的に動いてるっていうのが、門真にとってはず

ごく大きなことなんじゃないかなと思うので、そちらを記載していただければいいなと思いました。もし可能なら、市と市民の関係はどんなものなのかはちょっと知りたいなど。あくまで市は市民の意図のサポートなのか、それとも市の事業を、市民がサポートしているのか、市民ボランティアみたいな形の関わり方もあると思うので。ここで表現するかどうかはともかくなんですが、市が主導しているのか市民が主導しているのかっていうのがわかるとありがたいなと思いました。魅力になるんじゃないかなと思いました。以上です。

【事務局】

パイロットプロジェクトの実行委員会の主体が市か市民なのかということについては、このパイロットプロジェクト実行委員会は、市民の方が主体でつくられて、市はどちらかというと一緒にですが、フォローさせていただいて動いているものでございます。

【B委員】

素晴らしいと思います。市民の方が息切れしないようにさせてあげてください。

【会長】

ご指摘あったようなところですけれども、施策全体見ていますと、やっぱり市としてやるべきことが多いですよね。もちろん、協働ということは謳われていますけれども。最初からそういう視点もあって、今ご指摘のあった市と市の有志というのは、市の各部局を有志の中で、そういう文化を創造していく人たちとチームを構成する方がいいんじゃないかという当初からの動きですね、そのなかで市の職員と、それから市民の有志というふうに使い分けがされてるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

今のパイロットプロジェクトの話もそうなんですが、市民がリーダーシップというのも悪くはないんですが、今までのところで認知度が低いとか、あるいは盛り上がりが若干欠けるとかいう部分については、やはりこのパイロットプロジェクトの在り方みたいなことも少し考えていく必要あるんじゃないかなというふうな、私は個人的な感想を持ってるわけですので、それについては、例えばトイボックスさんで

あるとか、あるいはB先生だとか、なんかそういう色々なプロジェクトが実施できる、思想的な背景をお持ちの方がコンセプト作って、それに基づいて市民が協力しながら実現していくというふうにしたほうがいいんじゃないかなというふうなことを個人的には思っておりますけれども。そんな点も、このパイロットプロジェクトよく注目してですね、見ていただきたいなというふうに思っております。

【A委員】

基本計画からさらに中間見直しということで、非常に細かくですね、データを揃えて作られているので、なかなかすごい冊子ではないかなと思うんですけども。

個人的な感想ですが、第2章の2番が現状と課題ですね、その後にアンケートがあって、アンケートの後に自由記述があるのでこの辺も課題（について触れている）。その後に総括があって、また1個ずつですね、それぞれの柱に、これまでの取組と現状と課題と。これで（内容自体は）いいと思うんですけどね、それぞれの基本方針に従って、それでパイロットプロジェクトがあって、21ページで取り組むべき課題というのがあって、というふうに（読み進めて）疲れてきたところで、25ページの具体的な取組ということで、今後の方針ですよね、それがね、ちょっと疲れたころにやってきて、わかりにくいような気もするんですね。同じような言葉がずっと出てくるので、何か工夫があった方が、これからここをこうしましょうみたいなインパクトがある方がいいかなあというのが、1点ですね。

内容的には直接関係ないんですけど、KADOMADOですよね。文化創造図書館なんですけど。これとの関連性というか、おそらく議会でもその内容については随分議論されてるとは思うんですけど。1回か2回ぐらいしか、この中に出でこなくて、KADOMADOがどのように活用されるのかなっていうのがわかりにくい。図書館です、と言い切ってしまえばそれで、終わりなんんですけど、仮にも文化創造っていうふうについているので、ちょっとその辺が知りたいなということ。

それと関連してですね、これも個人的なことなんですが、私が教えているオーケストラの方が門真市在住で、たぶん市の吹奏楽団もそうだと思うんですけど、個人練習する場所ですね、家では音が出せないので。個人練習する場所として、市民プラザを利用して練習しておられるんですが、市民プラザが改修か、もしくは無くなるか。今度の文化創造図書館にはあるんかなっていう、あとはどこにもないんです、

みたいな話がありまして、この柱 1 の市民の文化活動の支援のところで、市民活動の拠点の充実スペースの提供というところでですね、ちょっと逆行してるような気もしないではないなという、その辺の工夫がなにかできればとは思うんですけども。以上です。

【事務局】

委員のご質問の中でまず市民プラザが改修されるというお話なんですが、市民プラザが移転しまして、もう少し南にあります砂子小学校という施設を改修して、新たな市民プラザに今後していこうという、整備を今進めておりますので、市民プラザはなくなりますけど、砂子小学校の方で活動はしていただけるのかなと。

【A委員】

音を出していいような同じような施設があるということで。

【事務局】

そうですね、音を出せるようなところもあるかと。ただ、まだ具体的にどのような部屋にしていくかっていうのは、最終的にはこれからになります。

【A委員】

はい、わかりました。その辺のところを考慮いただくようにお願いいたします。

【会長】

計画をまとめるにあたってと、市民に新しい部分をアピールしていくにあたって、よくある選択と集中ですか、なにか目玉になるような、具体的に市民がわかりやすいような文化ですね、そういうものを打ち出していくということも必要だらうというふうに思いますし、KADOMADOについては、誰もが注目してるので、今度はちょっと事務局の方にも、少しその内容についての、問い合わせといいますか、お願いしているところなんですが、一度また詳しくわかりましたら先生にご報告したいというふうに思っておりまして、できるだけこの趣旨に沿ったような形で新しい施設が運用されていくようにですね、委員会としては希望したいなというふ

うには思っておりますところです。

C委員どうでしよう。

【C委員】

こういうカタログを先ほど改めて見直させていただいていると、ちゃんと最後にまとめて展覧会をされてるんですね。

ただちょっと散らかった冊子のように見えて中身がピンとこなかつたんです。先ほどA委員がおっしゃったように、施策展開っていうところが一番大きなテーマじゃないかと。この冊子を見ているときに、その重要なポイントがぼやけていくみたいな。どうしても多分こういうことって、グラフィックの人がどこかで入らないとまとまっていかないと思っていて、催している側が考えてしまうと、どうしてもピントがぼやけていくみたいなことがよくありますね。

こういう冊子にしてもですね、市にコミットした形で、グラフィックみたいなことを芯になって考えててくれるような方が存在すると、ものすごく有益になっていくんじゃないかなと感じました。

それと、先ほどB委員がおっしゃったみたいに、文化芸術に対する関わりを階層分けしてそれに対するアプローチをというお話をされた内容がピンとこなかつたんですが、僕の感じからすると、単純にその階層化という概念が、何となく気持ち悪いっていうようなことなのかと、ふと思つて。話の中でもう一度おっしゃっていたので僕はこの文章を読んだ中で、関わりの度合いを階層化するみたいな概念がちょっと気持ち悪いっていうことで。

【B委員】

そうですね、確かに。

【C委員】

そういうお話なのかなと思って。単純にそう思ったという感想なのですが。

【B委員】

ありがとうございます。

そうですね、階層化っていうのが気持ち悪いというのもよくわかります。関わりの度合いぐらいかもしれないし、程度というか、種類かもしれないぐらいで、全然関心のない人と、既によく見に行ってる人、自分で作ってる人、自分のプロジェクトをやっている人っていうような形で、例えば、ある程度質の高いものを見るっていうこと自体、全くの初心者ではちょっと難しい部分があるとしたら、すでに見る力がある人たちに、本当にそういうアートだったりとか、これから第一歩っていう人たちにはまた違う働きかけが必要なんじゃないかなっていう形で、丸ごと市民とか、若い世代とかいうふうに塊で見てしまうと、結局何となくの施策しか取れないなっていうところが、もったいないなというところなので、何かそれがうまく表現できるといいなというふうに思って。

【C委員】

僕も階層っていうのは実にあるというふうに思うし、階層化っていうその言葉の持っている意味っていうのはよく理解できるんです。

ただ計画に載せる時にもうちょっといい言葉が見つけられたらいいんですけども。

【B委員】

関わり方に応じた、だけでもいいかもしれないですね、シンプルに。度合いを階層化しっていうのは置いておいて。

【会長】

その辺りまた少し議論いただいて、趣旨はよくおわかりいただけると思いますので。

【C委員】

もうちょっとといいですか。このカタログを見るのは、2回目なんですね。初めに見たときは、本当にピッとわからなくて、先ほど2回目を見てみると、場所を提供しているお店のPRもされていて、最後に優秀な作品の展覧会をしているっていうのが、このカタログバーッと斜めに見たときに、多分それがすごい大事なポイント

だと思うんです。

場所を提供してくれる人たちが敬意をもってここに表現されているっていうとそれと、その優秀な作品に対しては、市側もちゃんと敬意を持って、もう一度展覧会しているというような感じのことがあって、そこがものすごい大きなポイントになってると思うんですけど、カタログをパッと見たときに全く見てとれないんです。こういうことって、僕らもそうなんですけど自分でやって自分で考えていると、ぼやっとしてしまうっていうのが一番の大きなポイントで、どなたか別のこのグラフィックを担当していただく方というのがこの町ですっと長くお付き合いされていくような方がいると、こういう冊子であるとか、広報でも、いつも軸になることが明確になっていくんじゃないかなと。

お金の話になってきますから、簡単にはいかないと思いますけど。

【会長】

発表の仕方であるとか、それを市民にどう広報していくのか、それと成果のまとめ方ね、それにおいてなにか一本のフィロソフィみたいなものがあるといいんじゃないかと思うんですよね。それはそういう、ボランティアもちろん大事ですけれども、そういう方だけの中ではやっぱり限界があるんじゃないかというふうなことを思いますから、その辺をまた、市の方でそれなりのアドバイザーなりを考えいたらどうかと思いますね。せっかくうまくいってますから。

【B委員】

グラフィックと編集が同時にできる、そして美術業界のことが少しわかっている方が入られるといいんじゃないかな。

【C委員】

まあまあ美術のことはあんまり関係なく、トータルでデザインされるそういう方が。そういう一つの事務所との関係が濃厚になっていくというのは、役所としては問題が大きいのかもしれません。

【B委員】

出展作家の一覧がないのが気になったりはするんですけどね。色々と言いく出すと

きりがないので。でも、写真をすごく綺麗に撮ってらっしゃいますね。

【会長】

立派な写真を撮っていらっしゃいますね。市民文化部と魅力発信課とで協力してもらいながら、こういう色々な手段を充実させていただくようにご検討いただけたらというふうに思います。次の議題に進ませていただいても。

【B委員】

すみません、褒めポイントみたいなんですけど、26 ページの柱4に、市民・市役所内部での理解の普及って入っているのがすごくいいなと思っています。文言としてはこれで大丈夫だと思うんですが、今やっているイベントの内容を共有するということに留まっているので、より文化っていうものが、経済であったりとか、移住者であったりとか、子育てっていうところまで、影響を及ぼしているんだっていうようなことを知らせたり、その人の届ける、相手の関心事に届くようなニュースっていうようなものを提供いただければなと思いました。それぞれ部署によって関心事もすごく大きく変わるとと思うので。

【会長】

いわゆる府内理解の 1 つのチームですね、市によっては企画調整局とか、なんかそういう感じで横に各部局つなぐような部門があるんですけど。

それに準じたような形で芸術文化を軸にした社内の有識者チームだったり、府内の会議もいま作ってもらっているようですし、その辺を充実させてもらったら、先生の意見が反映されると思いますので。

では、次の案件をお願いします。

【事務局】

案件2、「門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）のパブリックコメント等の実施について」説明いたします。

資料3、「門真市文化芸術推進基本計画素案（改訂版）に対する意見募集について」に沿って、パブリックコメントの概要や、実施方法等について説明しますので、資

料4、門真市パブリックコメント手続制度要綱とあわせてご覧ください。

最初に、パブリックコメントの実施概要について説明します。

門真市文化芸術推進基本計画は、市民一人ひとりが文化芸術の推進を「自分ごと」として考え活動するようになり、行政が市民の活動しやすい環境づくりをサポートし、門真市が文化芸術にあふれる活力あるまち、クリエイティブ・シティになるため令和3(2021)年4月に、令和13(2031)年3月までの10年間の計画として策定し、令和7年度末に、計画策定から5年間を経過することから計画の中間見直しを進めています。この計画素案（改訂版）について、パブリックコメントを実施し、皆さんの意見を募集します。市は、皆さんより提出された意見を案に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと意見に対する市の考え方を公表します。

ご意見の提出資格は、門真市パブリックコメント手続制度要綱第2条の規定のとおり

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者としています。

計画の閲覧場所は、生涯学習課、市情報コーナー（別館1階）、市役所本館1階入口、保健福祉センター、ルミエールホール、南部市民センター、門真市民プラザ、門真市立公民館、北島図書館、門真図書館としています。この他、市ホームページや市の広報紙へも掲載予定です。

意見の提出方法につきましては、様式は自由で、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、意見箱に入れるか、市民文化部生涯学習課に直接または、郵送、FAX、Eメール、L o G o フォームを利用して提出していただく予定です。

募集期間は、令和8年1月9日(金)～1月30日(金)を予定しており、郵送の場合は1月30日(金)必着としています。

問い合わせ先については、生涯学習課としています。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。こういう形で実施してよいかというご報告だろうと思うんですけども。今のパブリックコメントのことと最初の議題も含めまして、何かご意見あればそれをお伺いして、まとめにしたいと思います。

じゃあ、C委員からなにかあれば。

【C委員】

すみません、もう少し後で喋ってもいいですか。

【会長】

では、B委員お願いします。

【B委員】

これはまだ公開されてないですよね。内容はこの通りだと思うんですが。一文が長いなと思います。冒頭の文章の5行が1文になっているので、どこかで文章を切っていただけだと理解がスムーズかなと、それだけ思いました。

【A委員】

全く同じことを思いました。令和何年、何年というのが何回も出てくるので、どこかで切つたらいいと思います。

あと、提出された意見のあらましと意見に対する市の考えを公表しますというのは、どういう形でされるのですか。

【事務局】

ホームページで公表する予定です。

【A委員】

では、そのように書かれてはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

C委員、いかがでしょうか。

【C委員】

特に意見はありません。

【会長】

それでは、議題については終わりましたが、次回の審議会予定を話していただきたい、最後にまとめていきたいと思います。

【事務局】

次回の審議会につきましては、3月19日（木曜日）から26日（木曜日）の期間に開催予定でございます。

もし予定がお分かりになるようありましたら、配付しております日程調整表を会議終了後にご提出をお願いします。

会議終了後の回答が難しい場合は、来年1月9日（金曜日）までにメールにて返信をお願い申し上げます。

【会長】

ありがとうございます。色々と意見をいただきまして、それらを反映していただきながらまとめていただけたらと思います。KADOMADOのことですね、文化拠点のことも謳われていますので、その内容のことについて、課長からもお話ししがあったように、砂子への移転のことも含めて、文化拠点の詳しきめの表現というのもこの計画の中に織り込んでもらえたらいかがでしょうか。そうすると意見も出しやすいと思いますので。

KADOMADOのオープンは来年4月ですよね。

【事務局】

5月の予定です。

【会長】

KADOMADOの資料を事務局へお願いしていますけれども、また委員の皆様へも資料を提供いただけたらと思いますけれども。

それでは、これで審議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。